

# 消費税率の改定により 手数料等が変更されます

5% → 8%

平成25年10月1日付閣議決定により、消費税率が平成26年4月1日から、現行5%から8%に引き上げられることになりました。

このことにより、直接みなさんに影響してくる主なものは次のとおりです。

種別	単位	現行(円)	変更後(円)
動物死体処理	1体	2,830	2,910
粗大ごみ収集運搬処理	1件	500	510
町営住宅駐車場使用料	1台(月)	3,090	3,170
可燃ごみ袋	L・20枚	294	302
	M・20枚	210	216
	S・20枚	189	194
不燃ごみ袋	10枚	210	216

注) 可燃、不燃ごみ袋については町希望小売価格です。

なお、粗大ごみ処理料については4月1日以降に販売される処理券からとなります。

その他、社会教育センター使用料やスポーツ施設使用料等ありますが、平成25年3月議会で料金改定を議決しましたので、周知期間中であるため改定が見送られています。

